

弘前市園地継承円滑化システムを活用しよう！

これまでの取組

樹園地情報の登録・公開 (令和4年11月～開始)

後継者がいない樹園地の樹体と農地を一体で円滑に継承（売買・貸借）できるよう、**詳細な園地情報を事前に登録し、公開**することで流動化を促進する仕組みです。

※**現在耕作している樹園地**で、将来的な継承（概ね5年以内）を予定している樹園地だけではなく、今すぐ継承を希望する樹園地も登録できます。

【システムへ登録する項目】

- 園地所在地 ○園地面積 ○作作物目 ○継承の希望時期 ○売買・貸借希望価格
- 品種構成・台木・樹齢・面積割合 ○単収 ○水源の状況 ○傾斜の状況 ○接道の幅員 ○トイレの有無
- 農業用倉庫の有無 ○農業機械の譲渡



これまで、現在耕作している樹園地のみが登録の対象でしたが、農地の流動化をさらに推進するため、**以下2つの新機能が追加されます。**（令和6年10月以降随時）

新機能①



樹体のない農地情報を登録・公開します

(令和6年10月～随時公開)

耕作を続けるのが難しく果樹を伐採・抜根した園地や放任園を解消した園地、草刈等で管理しているだけの畑など、**果樹等の新植に適した保全管理の畑についてもシステムへ登録できます。**

新機能②



樹園地を探している受け手情報を登録・公開します

(令和6年10月～登録者を募集、令和7年4月～公開予定)

出し手が自分の農地の受け手候補（後継者）を探せるよう、**樹園地の取得を検討している受け手の情報（農地を取得したい地区や希望する面積など）を登録できます。**

ご登録手続きの流れ

登録する方

①市役所の窓口へ



②申込書類を記入



③WEBで公開！



登録後の流れ

利用する方

④システムを閲覧



⑤市役所で登録者の連絡先を確認



⑥当事者間で交渉



【システムへの登録申込み、お問い合わせ】

窓口 弘前市役所 農林部 農政課 農地支援係

所在地 弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階

TEL 0172-40-0656



HP

市ホームページは
こちらから

(令和6年10月1日現在)